基準適合認定申請手数料一覧

手数料区分	単位 非住宅、戸建住宅:床面積 共同住宅等:戸数	認定申請手数料(円／件)	
		適合証等あり	適合証等なし
(一) 非住宅建築物(省令第1条第1項第1号ロに定める基準による認定に係るもの(以下「省令第1条第1項第1号ロ基準」という。))	300平方メートル未満	10,000	98,000
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	16,000	129,000
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	27,000	170,000
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	80,000	279,000
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	127,000	345,000
	10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	160,000	485,000
	25,000平方メートル以上	200,000	562,000
(二) 非住宅建築物(省令第1条第1項第1号ロに定める基準による認定に係るものを除く(以下「省令第1条第1項第1号ロ基準以外」という。))	300平方メートル未満	10,000	173,000
	300平方メートル以上1,000平方メートル未満	16,000	234,000
	1,000平方メートル以上2,000平方メートル未満	27,000	300,000
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	80,000	469,000
	5,000平方メートル以上10,000平方メートル未満	127,000	568,000
	10,000平方メートル以上25,000平方メートル未満	160,000	763,000
	25,000平方メートル以上	200,000	870,000
(三) 一戸建ての住宅(モデル住宅法)	200平方メートル未満	5,000	21,000
	200平方メートル以上	5,000	22,000
(四) 一戸建ての住宅(モデル住宅法以外)	200平方メートル未満	5,000	39,000
	200平方メートル以上	5,000	43,000
(五) 共同住宅等であって、共用部分の設計一次エネルギー消費量を算出するもの(フロア入力法)	4戸以下	10,000	102,000
	5戸以上15戸以下	20,000	117,000
	16戸以上45戸以下	45,000	169,000
	46戸以上	80,000	245,000
(六) 共同住宅等であって、共用部分の設計一次エネルギー消費量を算出するもの(フロア入力法以外)	4戸以下	10,000	237,000
	5戸以上15戸以下	20,000	269,000
	16戸以上45戸以下	45,000	363,000
	46戸以上	80,000	516,000
(七) 共同住宅等であって、共用部分の設計一次エネルギー消費量を算出しないもの(フロア入力法)	4戸以下	10,000	58,000
	5戸以上15戸以下	20,000	76,000
	16戸以上45戸以下	45,000	127,000
	46戸以上	80,000	204,000
(八) 共同住宅等であって、共用部分の設計一次エネルギー消費量を算出しないもの(フロア入力法以外)	4戸以下	10,000	129,000
	5戸以上15戸以下	20,000	161,000
	16戸以上45戸以下	45,000	255,000
	46戸以上	80,000	408,000